

第21期 国立市社会教育委員の会（第21回定例会）会議要旨

平成29年1月24日（火）

〔参加者〕 太田、牧野、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田

太田委員 では、始めたいと思います。まだ倉持さんがお見えではないですが、時間になりましたので始めます。

今日は、柳田議長と坂上さんがお休みということですので、私が代わりに司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

前回、12月の会議が終わりましてから、皆さんには非常にタイトなスケジュールで作業をお願いしていただきまして、前回出していただいた2章の内容について、それぞれご担当の方に修正をしていただきまして、それを既に事務局から皆さんのほうに送っていただいて、コメントは事前に読んでいただいて。3章のほうも、今回出していただいているという状況かと思います。

始める前に、事務局から資料確認をお願いします。

事務局 資料確認させていただきます。

本日、第21回定例会の次第。資料1といたしまして、答申原案の修正版。資料2といたしまして、答申原案につき要望いたしますという要望書。それと、違う山のほうが前回の議事録と公民館だよりと図書室月報。それから、公民館から配付の依頼がありました「東京コンファレンス」という青いチラシ。あと、田中委員から「クラウドファンディングⅡ」の開催のチラシ、あと、2人に1つ、きらり・たちかわ講座ガイドが配付資料となります。

よろしいでしょうか。

太田委員 ありがとうございます。

では、早速、中身についても議論に入りたいと思うんですけども、今日は9時までに終わるということを目標に頑張りたいと思いますので、ぜひご協力をお願いいたします。

まず、最初に2章について、修正とそれに対してのコメントを確認するという作業を30分弱ほどでやりまして、その後、3章の中身に入りたいと思います。

2章につきましては、それぞれ修正をしていただきまして、事前に意見を出していただくということになっていたのですが、意見を出されたのが田中さんお一人だったということで、田中さんのご意見は今日の資料にコメントとして挿入をされていますが、ざっとお読みになられて、ほかにお気づきの点がもしありましたら、最初にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

事務局 すいません、その前にちょっとお詫びを申し上げさせていただきます。

前回の12月の会議を終えまして、まず担当委員さんにご自分のところを修正していただきました。1月10日までにお寄せいただきまして、1月12日ごろ、メールでまずほかの人のところについてコメントくださいということでお送りさせていただきました。その段で、実は坂上先生の修正を漏らしてしまいまして、すいません、そこは大変失礼いたしました。坂上委員さんの修正については、先週の木曜日、19日にお送りした分には反映させたんですけども、12日にお送りした分には反映されていなかったので、大変失礼いたしました。12日から19日までの間に、田中委員さんと

間瀬委員さんからご自分のところに追加で修正が入りましたので、そこについてはコメントの形ではなく、修正箇所はわからない形ですが、19日の送付した分には反映させていただいております。すいません、お詫ごとと補足説明、以上でございます。

太田委員 ありがとうございます。2章の内容につきまして、追加でご意見があるという方はいらっしゃいますでしょうか。
先ほど。

間瀬委員 個別に、これから2章についても見ていくのか、もうここで一気に全体を見渡したらいいのか。

太田委員 一気に、全体をとっています。

間瀬委員 そうしましたら、まず、自分のところで申しわけないんですが、7ページ。意見ではなくて、単に修正の部分なんですけど、12)の中に、第30期国立市公民館運営審議会答申にも見られるように、(注1)というのがあるんですけど、これはトルで。修正の意見で修正でよろしい？

太田委員 はい。

間瀬委員 それ、トルです。それから、同じページの一番最後の行に、「有効な手法として事業、行政評価が注目を集めている」なんですけど、これ事業をとるにしていたんですけど、言い忘れがあったみたいで、「行政評価が注目を集めている」が正しいです。

それから、8ページの下から2行目でも、「市民の理解を妨げることにもつながるおそれもある」の「も」をとるにしているんですけど、取り忘れがあるので、それをとってもらってということです。

あとは、ぱっと見でちょっと気になったのは、言葉遣いに関して、6ページの10)の見出しに、「生涯学習施設」という言葉が出てきていまして、私のほうでは「社会教育施設」という言葉を使っています。社会教育法に社会教育施設という言葉が使われていて、おそらく公的には生涯学習施設という言葉はないと。

太田委員 ないです。

間瀬委員 思っているのですが、そういったところはそろえたほうがいいかなと思いました。あるいは、僕のページの今の10)の本文中に、社会教育機関という言葉が出てきますけれども、もちろん施設を示すか、機関を示すかで、機関という言葉を使ったほうがいい場合もあるとは思いますが、そういう表記の揺れみたいなのはどうしたものかと思えます。多分、少なくとも施設に関しては社会教育施設にしたほうがいいんじゃないかと思えます。
以上です。

太田委員 ありがとうございます。

間瀬さんからご自身の担当部分で、修正が漏れが3カ所と、それから6ページで生涯学習施設というのを社会教育施設という表現というの統一したほうがいいのかどうか。社会教育機関という表現を社会教育施設というふうに統一したほうがいいのかとか、そういうご意見でした。

今日、進め方として、限られた時間で結構たくさんの方のことを議論して行かないといけないので、ご指摘いただいた点については、それぞれメモをするなり、議事録で確認するなりしていただいて、後日、適切に修正をしていただければと思いますが、単純にそのまま修正というふうに行かない点についてだけ、意見交換をここで効率的にやっていきたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

先ほどの表記の件につきましても、修正できるところについては、ご担当の方にその都度、次の機会に修正をしていただいて、あと、それでもやはり出てくるような表記の揺れなどにつきましては、最終的な全体調整のときに細かくチェックをできればと思います。

そのほか、2章全体でご意見などありますでしょうか。

太田委員 田中さんからコメントがありますので、お願いします。

田中委員 7のところに入れちゃったんですけど、これは質問みたいな感じでコメントというか、修正ではなくて、牧野先生がお書きになったところで、「ボランティア」という表現があったので、ボランティアだけなのかなというところが1つ目と、2つ目はすいません、条例というのがもしかすると、名前が何か。中間支援組織は、ボランティアセンターのことなのか、いわゆるNPO活動支援室ができたときの国立市のNPO等の協働推進の指針のことなのかちょっとわからなかった。自分のやっている活動に関係があったものですから、質問してしまいました。名前、入れなくてもいいのかなということです。

太田委員 牧野さん、いかがでしょう。

牧野委員 まず、中間組織のところは、今、田中さんがおっしゃったように、NPO等と国立市による協働推進の指針が策定されましたという、ホームページを見させていただいての記載のところでございます。そこを明確にということによってよろしいでしょうか。

田中委員 はい。

牧野委員 あと、上のボランティア、私もちょっとわからない部分がありながらの執筆だったものですから、あとここに加入というか、入れるとよいというところをご指導、ご指示いただければと思うんですが。

太田委員 田中さんがご提案くださっているように、市民との協働という表現も1つの選択肢かなと思うんです。

田中委員 この文脈からいくと、ボランティアだけではないと思うので、行政だけではさまざまな施策をしていくのは難しいということ。

牧野委員 わかりました。市民と協働という部分も盛り込むような形で、修正していくということ。

田中委員 ボランティアというと、行政が予算がないところを市民にただで働いてもらうみたいなイメージが強くなってしまいます。ちょっとそういうことではないのかなと思ったものですから、調整いただければと思います。

牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

太田委員 このところは表現も難しいところ、気を使うところだと思うんですが、今、田中さんがおっしゃったみたいに、行政がちょっとやり切れないから市民にという、そういうことではなくて、よりよく事業を進めるために一緒にやりましょうという、そういうことだというふうに理解をしたほうが適切かなという気がしますので……。

田中委員 基本構想施策のところ、自治体経営のところ、市民との協働で行政の施策を推進すると書かれているので、ここをちょっと盛り込む……。

牧野委員 わかりました。

太田委員 そのようなニュアンスが伝わるような表現でということ。

牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

太田委員 ありがとうございます。すいません、先ほどの条例のところにつきましては、正式な名称を入れていただくということと、それから、その下の中間組織というところにも網かけがあって、コメントが入っているように読めるんですが、その中間組織というのが具体的に何なのかというところ、私もちょっと気になる場所なんですけれど。NPO活動支援室。

田中委員 NPO等と国立市の協働推進の指針ということを挙げていただくのであれば、それはNPO活動支援室として選定されたもの。

牧野委員 くにたちNPO活動支援室です。

太田委員 そういうことを、具体的な名称を入れていくという、そういうこと？

田中委員 もし、牧野先生がそのことを書かれているのであれば入れたほうがいいのか。それはお任せいたします。

牧野委員 わかりました。

太田委員 おそらく、そういう方向で修正をしていただくという形になるかと思っています。平成18年なんですよ、これ。

田中委員 指針ができたのは、平成18年だと思います。

太田委員 では、そのほかいかがでしょうか。私からも1つ、先にコメントとして出しておけばよかったんですが、3ページの5)番なんですけれども、佐伯さんが書いてくださったことところぐらいと思うんですが、文化振興計画がないということが課題としてあるという話がこれまで出てきていると思うのですが、そういったことについては、特に計画がないということが課題であるという書き方はしない……。

佐伯委員 前回言われましたよね。

太田委員 はい。

佐伯委員 それで、いろいろちょっと考えてみたんですけど、どう入れていいのかわからないので。何かアドバイスなり、何かいただければ、ちょっと入れ方が、どこにどのように入れたほうがいいのかわからない。

太田委員 なるほど。

佐伯委員 ということです。

太田委員 わかりました。ありがとうございます。皆さん、何かご意見、ご提案などありますでしょうか。私の個人的な意見ではあるんですが、この間、間瀬さんからいろいろ、さまざまなご事情をこの場で伺う機会もあったりとかして、市民がよりよく文化的な活動を積極的にやっていくためには、やはり市がバックアップをするという意味で、市の文化振興計画というものがあつたほうがやりやすいということだったのかなと思うんです。なので、例えば第2段落の後半のほう、「情報発信を工夫するなど、簡単に触れられる環境づくりが求められる」というところ、それに加えて、市が計画をきちんと立てるということもあわせて書くということが考えられるかなと思いますが。今の書き方だと、3章の中身にかかわってきちゃうので、今現在、国立市にはそのような計画が立てられていないということを課題として、今の部分に書いていただければとも思います。

佐伯委員 わかりました。そのように、この後につけ加えます。

太田委員 お願いいたします。2章につきましては、また来月、全体の確認をする中で、修正をすることも可能ですので、ひとまずは書いていただきまして、また次回ということになると思います。

そのほかはいかがでしょうか。では、今、特にご意見なければ、一旦、ご指摘のあつたところについて、各ご担当の方に修正をしていただくということにしまして、以後の時間は第3章の検討に使えればと思います。

さっきも申し上げましたが、2章については、また来月引き続き検討ということになりますので、気がついたところがありましたら、またコメントとして出してください。

3章、9ページ以降の部分になるんですけども、事前に皆さん読んでいただいているとは思いますが、これについて意見を出していただくというのは、今日が初めてということになりますので、まずは項目ごとに執筆いただいた内容を簡単に確認しながら進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、最初に9ページの第3章、(1) なんですが、基本方針についてです。これについて、今日ご欠席ですが、柳田議長にご執筆をいただいています。(1) について、ご意見などある方がいらっしゃいましたら、ご発言ください。

この3点につきましては、これまでこの会で基本方針としてじっくり議論してきたことでもあると思いますので、この3点を基本方針に据えるということについては、ここでの合意はできているかと思ひますし、国立市に対してこういう視点から計画を立ててほしいという、一番の主張する部分でもあると思いますので、細かい表現などについても、できれば慎重に考えていければと思います。

間瀬委員 9ページの3)の縦割り行政の縦割りは要らないと思う。

太田委員 そうですね。私も同じことを思っておりましたが。

川廷委員 私も全く一緒です。

太田委員 縦割りというのは、不要ではないかということで、柳田議長に議事録を見て確認をしていただくということにしたいと思います。

間瀬委員 あと、細かいですけど、1)のさまざまな事情から放棄しているというのがありました。学習権のところ。放棄をしているという表現よりは、ほかに何か。

太田委員 行使できないとかですね。

間瀬委員 その前に、行使できないとは書いてあるんですけど。

太田委員 あ、そうか。

間瀬委員 困難、さまざまな事情から困難、行使が困難になる、ちょっとわかりません。

太田委員 そうですね。困難な。

そのほかいかがでしょうか。そのほかはよろしいでしょうか。

では、内容につきましては、こういった内容で進めるということで、あと、細かい表現につきましては、今後にも気になるところが出てくるかもしれませんので、その都度出していただくということで、先に進めたいと思います。

1ページめくっていただいて、10ページなんですけれども、一番上に(2)体系図というのがありますが、これは全体が確定してからそれを図にして掲載するという事なので、今回は掲載されていません。

(3)基本施策と重点施策として推進すべきことの1)から17ページ5)までありますので、項目ごとに見ていきたいと思っております。

まず、1)ですが、学習情報の収集・発信、田中さんに書いていただいたことなんですけれども、ご執筆いただいた方から簡単にこういった意図で、どの辺がポイントでというのを言っていたらほうが、もしかしたら議論がしやすいかなとも思うんですが。お願いしていいですか。

田中委員 ここは、ポイントは課題のところを受けたものでして、最初のほうでは、ほんとうにこの表現でいいかどうかはわかりませんが、7行目、市内の生涯学習情報を一カ所に収集・共有し、まとめて掲載・発信する専用の媒体の必要性ということで強く出したい。

今、お手元にある冊子は、私が立川の体育館からもらってきたもので4冊しかないのですけれども、それは立川市で、公的なところが開催する市民学習情報をまとめて出している紙媒体なんですけれども、この形がいいとか、悪いとかじゃなくて、デザイン的にもいろいろ問題があるかもしれませんが、立川はこんなふうになっているなということで。びっくりしたのは、割と早くから3カ月まとめて掲載していて、先ほど、皆さんには申し上げたんですが、東京女子体育大学の情報が載っていて、あれ、国立市なのに国立市民は

全然このこと知らないのに、立川にはこういうふうにもとめてあると伝わっているなと思ったりしたものですから、皆さんにお見せしました。これは1つの例にすぎませんが、学習情報がまとめているだけで、そこにたどり着く可能性が増えてくるということを伝えたいと思いました。これはポイントです。

あと、後半はこの前のご意見もいただいて、ソーシャルメディアのことを書いています。それは課題のほうも修正したので、そこをあわせて見ていただければと思います。ですが、SNSのアカウント、私は実は、課題のほうに書いたんですけど、Twitterだけだと思ったら、LINEのアカウントもちゃんとあって、私はLINEをやっていないので、そこがわからなかったんですけど、生涯学習情報として特化したものではないので、その辺のあり方とか、工夫が要るのかなという。

太田委員 今、ご説明いただいたことも踏まえて、1)について何かご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。私から、今ご紹介いただいたことも含めて、感想というか、提案といふかなんですけれども、先ほど9ページの基本方針のところを確認したように、学習者の視点に立って、国立市にこういうことをやってほしいという、そういうことを訴える答申であるということを考えると、田中さんがここで書いてくださっている、専用の媒体が必要であるということであるとか、インターネット上、SNSでの情報発信というものを、誰にやってもらいたいと思うのかということも書き込んでいいのかなというふうに思うんです。

例えば、最後のほうに「市内のNPOや企業、あるいは市民ボランティアの手を借りて支援体制を」と言っていて、これも重要だとは思いますが、私は、情報の収集・発信というのは、できれば市のほうで主体的に取りまとめてやっていただけるとありがたいと思うんですが、そういったことも書き込むというのはいかがでしょう。

今、ご紹介いただいた立川のこれを見ますと、多分、倉持さん、よくご存じだと思うんですが、これは立川市の生涯学習推進センターというところがつくって、配っているんですね。そういった組織があるかないかでは、多分、情報の発信の仕方も違いますし、扱い方も違ってきますし、実際にいろいろなイベントがあるときの動き方も変わってくるだろうと思うので、そういった組織があれば、多分、こういった情報収集・発信もやりやすくなるだろうというようなことも、ここで提案として盛り込むこともいいのかなと思ったりもするんですが。

田中委員 これに限らず、生涯学習推進センターがあるか、ないかは、多分、全部の項目にかかわってくると思うので、ほんとうにそういう組織が必要だなと思ったりもいたします。

どちらにしても、ここは「市役所各課や各セクターの垣根を超えて」と書いてあるんですけども、要するに市の詳細な情報をつぶさに収集するには、やはり市役所の中にないと、多分、情報は出せないんで、どういう書き方が適当かわかりませんが、市が責任を持ってそういう組織をつくり、媒体をつくっていくということまで書いてもいいとは思いますが。

太田委員 今の点について、皆さんいかがでしょうか。

この計画が、市の、あるいは生涯学習課の仕事をどんどん増やすみたいな方向になってしまうと申しわけないんですが、むしろそういうふうに行くというよりは、市にはぜひこれをお願いしたい、それ以外のところは、ほかに

工夫の余地もあるから、市民の協働とか、NPOとかと手を組んでやると、そういう提案みたいな形にできるといいのかなと思うんですね。

例えば、今、市のほうでさまざまな講座の企画もしていただいて、運営もしていただいていると思うんですが、そういうところに市のリソースを割いていただくというところを重視するのか。あるいは、計画の立案とか、情報の収集・発信に注力していただきたいというような方向にするのか。

おそらく先ほどの私の意見と、それに対する田中さんからのご意見みたいなものの方向で行くと、市には計画の立案や情報の収集・発信や、そのあたりの交通整理のようなことを中心的にお願いしたい、というような内容の答申になっていくのかなという気がします。

今の点にかかわることでも、それ以外のことでも結構ですので、1)について何かご意見ありませんでしょうか。

では、とりあえずこの時間は、1)はここまでということでもよろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたら、明日以降コメントいただく機会がありますので、そのときをお願いします。

では、10ページの下半分、2)学習機会の充実というところに移りたいと思いますけれども、まず最初の部分、3分の1ほど中野さんにお書きいただきましたので、簡単にポイントをご説明いただけますでしょうか。

中野委員 はい。私は、第19回の定例会のときにいただきました資料に基づきまして、そのときの重点施策、個別施策は、皆さんから出していただいた項目と、第2章で私が担当しました3)とどういうふうにリンクしていくのかということで、第19回にいただいた資料の中で、私が担当した第2章の3)で合うだろうと思うところを項目として挙げました。

基本的には、市はこういうふうに生涯学習のために活動を行いますというような書き方です。あまり細かなことは書いていないんですけれども、いただいた資料の項目と合わせていくと、中に踏み込んだような書き方がちょっとできなかつたものですから、こういう書き方になりました。

太田委員 以上で。

中野委員 はい。

太田委員 ありがとうございます。

では、この中野さんの執筆部分につきまして、ご意見、ご質問などありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

では、すみません、私から。先ほどの1)のときに申し上げたことともほぼ重なるんですけれども、例えば環境を整備するとか、支援を充実するといった場合に、誰がどのようにそれをやるのかというところが曖昧なのは、やはりちょっとよろしくないと思います。市の計画をつくるときに、こういったことをきちんと重視して、それが実現できるような計画にしてほしいというようなことを、この社会教育委員の会として市に要望するということになるかと思いますが、市にこういうことをやってほしいというような書き方にするとか、あるいは市民が力を合わせてこういう工夫をしていけるような環境をつくりたいとか、そういうようなトーンで書ければいいのかなと思うんですが。

例えば、さまざまな学習活動への支援の充実という項目で言えば、支援者への学習機会を充実するということなんですけれども、支援者向けの研修というものを市が積極的に開いていくことを求めるということなのか、あるい

は、支援者相互のネットワーク形成を図って、そこでお互いに意見交換するような環境づくりを市がバックアップするというイメージなのか。そのあたりをもう少しここで共有して、どういう文章に落とし込むかということを検討できればと思うんですが、いかがでしょうか。

中野委員 私は、基本的にこれは全部、市がやるという思いで書いたんですけれども、そういうことをきちんと言ったほうがいいということですよ。

太田委員 そうですね。おそらく具体的に市がどういった事業を通じて、その課題の克服を目指すのか、というところを書ければいいのかなと思っているんですが。

中野委員 わかりました。

太田委員 いかがでしょうか。

田中委員 タイトルが「さまざまな学習活動への支援の充実」で、ここで言われているとおり、孤食から子どもを守るとか、居場所を提供するとか、みんな市民活動なんですよ。それはNPOをやっていたり、居場所活動づくりなどをやっていらっしゃる団体もいますので、市民活動という言葉を使わなくてもいいんですけれども、その人たちを支援するというか、市が誰を支援するのかということがもうちょっと明確にあるとわかりやすい。つまり、支援と書いているんですけれども、実際にやっているのはさまざまな市民団体であったり、福祉法人であったりするんですね。ただ、その支援が足りない状況だから、ここを拡充するということが書いてあると思うので、そういった連携とか、ネットワーク、今、先生おっしゃいましたけれども、そこをもうちょっと把握して、そこをちゃんと支援する体制をつくる。今、ばらばらなので。

太田委員 はい。そのような実態を踏まえて、市にさらにこういうことをやってほしいというようなニュアンスで書いたほうが、おそらく伝わりやすいということでしょうか。

田中委員 もうちょっと明確に書けたらという気がしました。

太田委員 はい。

あと、すみません、この見出しの「さまざまな学習活動への支援の充実」という表現についてなんですが、確かにさまざまな活動があって、支援を充実させたい、していただきたいわけなんですけれども、ここで書かれているのは、主に子ども、若者の居場所づくりにかかわるようなことが具体的なこととして出されています。その後には、高齢化社会への対応ということで、高齢者のことが書いてあったりするので、この部分は「子ども、若者をめぐるさまざまな活動への支援の充実」という表現のほうがしっくりくるかなという気がするんですけれども、いかがでしょうか。

中野委員 私は、これをそのまま書いたものですから、これがそのまま生きていると思っていたものですから、これで当てはめていったということです。変えていいということでしたら変えます。

太田委員 学習活動への支援を充実させることは大事なことだと思うのですが、「さまざまな」と書くのであれば、子ども、若者向けの活動への支援以外にも、もっとさまざまなことをここに盛り込んだほうがいいのかとも思うんですが。

おそらくは、先ほど田中さんがおっしゃったような、さまざまな活動になっている団体に対して、市が支援するというのをここには書くということになっていたと思うので、市が学習機会をたくさん提供するというのではなく、いろいろな活動を支援するという意味で、その一例として子ども、若者をめぐるこのような活動があると、そういう位置づけかなと思うんですが。

そうであれば、ちょっと11ページに移ってしまいましたが、11ページの上から4行目、5行目に書かれているようなことも、これは学習機会を充実するというような書かれ方がされていますけれども、老人会、自治会等への支援というものが、そこで行われるであろう学習活動への支援にもつながるのだというような意味で、これをさまざまな学習活動への支援の充実というところに入れてもいいのかなというような気がします。

すみません、何か私ばかり話してしまって申しわけないです。ほかに、いかがでしょうか。特にないようでしたら、ここまで出た意見を踏まえて、またさらに修正をお願いしていくことにして、次のところに移ってもよろしいでしょうか。

では、同じく2)の佐伯さんにご執筆いただいた箇所です。11ページの中ほどですけれども、同様に簡単にポイントをご説明いただけますか。

佐伯委員 やはり前の課題のところの(3)(4)を受けての2つなんですけれども、上の部分は今、見ていて、ちょっと中野さんのところとかぶっているかなと。子どもの居場所づくりを具体的にというか、その部分でちょっとかぶりがあるのかなと思いました。

下のほうは、文化、芸術、スポーツに関してのことを書きました。

以上です。

太田委員 ありがとうございます。

では、この部分について、皆さんご意見がありましたら、お願いします。

多分、前半部分のポイントは、子どもが学校の外でさまざまな活動に参加しながら、さまざまなことを学んでいくということをもっとサポートできるような体制にしようということかなと思うんです。先ほど上の中野さんのところと重複しているとおっしゃいましたけれども、書き出しの部分、子どもたちが抱える生活課題というところが、おそらく上と重複するところだと思います。こういう書き方をしなくても、子どもが学校の外でさまざまな活動に参加することの重要性はあると了解されていると思うので、居場所づくりというよりは、何ていうんでしょう、どういう表現で書いたらいいのか、ちょっとすぐには出てこないんですけれども、豊かな体験をする支えとか。

佐伯委員 イメージとしては、居場所づくりも含めてという考え。

太田委員 ああ、含めて。

佐伯委員 はい。広い意味で書いたほうがいいのかと思ったんですが。それで、曖昧な生活課題ということにしたんです。

太田委員 生活課題というと、それこそ子どもの貧困の問題であるとか。

佐伯委員 そういうものも全部ひっくるめてという意味で。

太田委員 ひっくるめて。

佐伯委員 はい。

太田委員 ただ、ここの部分、第2章の4)に対応している項目だと考えると、生活課題というよりは、さまざまな体験の機会というところに重点があったのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

例えば、子どもたちが簡単に参加できるイベントであるとか、地域のさまざまな行事であるとか、さまざまな習い事とかも含めてかもしれませんが、そういったことがここに挙がるのかなと、私としてはイメージしていたんですが。

実際、そういった活動を積極的に進めていらっしゃる団体も市内に幾つもありますので、可能であればそういったところにも触れつつ、それを市がどうサポートしていけるのかというようなところに話を持っていくことも、一つの選択肢かなと思います。

そのほか、皆さんいかがでしょうか。

佐伯さんを書いていただいた後半部分についてはいかがでしょうか。文化、芸術、スポーツの振興にかかわる部分です。いかがでしょうか。おそらくこの部分は、先ほども私、申し上げましたけれども、市がきちんと計画を立てて推進していくというような姿勢を示してもらうことが、とても大事なことだと思います。そうすると、社会教育施設や、さまざまな部署の積極的な連携を進めるということももちろんとても重要だと思うんですが、そのためにも計画をきちんと立てて、推進する体制をつくるということが求められるというように書いてもいいのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

間瀬委員 課題の部分を変え、第2章の部分を変えるというか、ここのところに追加するので、計画に関して変更というのはなってくると思います。

実は、この年またぎで市長が変わり、その市長の公約に文化芸術振興推進計画を策定ということが入っているという、その方が当選したので、およそそれは実施されるのではないかと考えています。それも含めて、計画の策定はかなり確信的だと思って、あとはその計画を実行していくというところまで踏み込んでもいいのかなと。僕は策定自体が課題だと思っていましたけれども、そこがもう約束されるかもしれないので、今度は計画をきっちり実現するという点に関してまで踏み込んで、書き込んでもいいのかなと思いました。

太田委員 ありがとうございます。

では、そういったことも含めて追記していただければと思います。

佐伯委員 わかりました。

太田委員 そのほか、よろしいでしょうか。佐伯さんのご担当部分について。またありましたら、あとで出してください。

では、次に移りたいと思いますが、11ページの後半ですね。牧野さんにお書きいただいた部分、12ページの終わり近くのところまでありますけれども、簡単にポイントをご説明いただけますでしょうか。

牧野委員 課題の6) 7) 8) に対応したものが3つです。

1つ目が、主権者ならびに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実ということで、内容的には、市民意識を高めるような講座・講演会の量的な部分ですとか、質的な部分での記述ということ。それから、その後に必要なかどうかというところはあるんですが、実際にそれを今度、活用していく場面というか、そういう場に出ていくということも学習の機会と捉えるのであれば、そのことについて行政から、どういうところで、どういうものがあるかという情報発信も必要なのかなというところですよ。

2つ目は、すみません、先ほど市民と協働という考え方のところで、ボランティアということだけではなくて、ここは変えなくてはいけなかなと思ってるんですけども、そういうものが、すみません、実態がちょっと私もわからない部分がありながら、より活発にしていくにはどうしたらいいかというところを、行政として考えていってほしいなど。2つ目の最後の部分、「様々な学習活動への支援」というのは、「様々な協働的な活動への支援」のほうがいいのか、どうなのか。ちょっとそこは自分でもよくわからなくなっているので、ご指摘いただければと思っています。

それから、3つ目の丸、ボランティア・市民活動をしている方々にとってのさらなる学びの充実というところですよ。上の部分は、学習機会の充実というような意味合いで書いたつもりではいたんですが、実際には、田中さんがお書きになった、学習情報の収集や発信の充実というところとも重なっているなと思っています。

後半部分は、実際に活動内容についての研修の機会を、その活動をしている人や個人や団体がさらに充実させるということと、自分たち以外の方たちの情報を得て、学びの機会を増やしていくというような意味合いで書いたんですが、伝わっているかどうかというところなどを含めて、お願いしたいと思います。

太田委員 ありがとうございます。

では、今、見出して言うと3つ分の報告をいただいたんですが、まず1点目からいきますか。主権者ならびに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実という見出しがついている部分について、ご意見などおありでしょうか。

間瀬委員 ちょっとした文章ですけども、出だしの「行政に頼らず」という言葉はなくてもいいのかなと思いました。

太田委員 いかがでしょうか。

牧野委員 皆さんからご意見いただいて、練っていきたいと思います。

太田委員 そのほかは、いかがでしょうか。

では、私から一つ。鍵括弧が結構多いなという印象を受けます。固有名詞に鍵括弧をつけているケースと、強調をするという意味でつけているケースと、いろいろとまざっているような気がするんですが、特に何か意味を込めている、特別なニュアンスを込めているときにつけられる鍵括弧というのは、わりと読み手にその意図が伝わりづらいところがあったりもするような気がしますので、できれば鍵括弧をつけて強調するというよりは、別の方法でわかりやすく説明をしていただくほうがよいのかなという気がします。

例えば、2行目にあります「主権者であること」「地方自治の主体であること」というのは、鍵括弧があったほうが読みやすいところもあるかもしれないので、これでいいのかなという気もしますが、6行目にあります「量的な」であるとか、「充実」については、この言葉の意味以外に何か意図があるのかなと読み手としては思ってしまうので、特になければ鍵括弧を外していただいてもいいかと思います。もしあるのであれば、ちょっと補足の説明をいただければありがたいと思います。

牧野委員 より目立つかなと思ったところがあるんですが、先生おっしゃるように確かにそうですね。多過ぎるなと思いましたが、そこはなくす形でいきます。

太田委員 その後の7行目にあります、いろいろなテーマが列挙されているところの鍵括弧はあったほうが読みやすいのかなという気もしますが、その後の「テーマ」「自治問題」というところについても、ちょっとご一考いただけましたら、ありがたいと思います。

牧野委員 これも削除でよいと思います。

太田委員 では、そのように修正いただければと思います。ありがとうございます。

牧野委員 ありがとうございます。

太田委員 ほか、何かありますでしょうか。

田中委員 その次の「市民意識を高めた」というのも、特になくていいかなと思います。一般市民がより積極的に地方自治を進めるという、特別な市民がという意味じゃないほうがいいような気がしました。理想としてはですが。

太田委員 いかがでしょう。

牧野委員 そのとおりで、学んでいった結果として、そういう方がより出てもらいたいという意図はあったんですけども、今、お話をお伺いして、何かノーマルでいいのかなと思います。

太田委員 そうですね。はい。では、そのようにお願いいたします。

牧野委員 はい、ありがとうございます。

太田委員 そうなりますと、上から4行目に「市民意識を高めるような講座・講演会」という表現もありますけれども、これはどうでしょうか。多くの市民の市民意識が高まっていないということを前提として、こういう表現になっているという誤解を招く可能性もあるという気もするんですが。

牧野委員 すみません、よろしいですか。

太田委員 はい。

牧野委員 課題の裏返しということで、ここを書かなければいけないという部分が

あったものですから、公民館等で行われている講座・講演会というものは多岐にわたると思いましたが、その中で地権者並びに地方自治の主体としての意識と力量を形成したり、高めていくための講座や講演会というところにある程度限定的にしたほうがいいのかという意図で、そこはつけた部分があります。

太田委員 ちょっと気になったのは、市民意識という言葉の意味についてです。

牧野委員 なるほど。

太田委員 例えば、「地方自治への関心をより高めるような」とか、「主権者としての力量形成につながるような講座」とか、そちらのほうがこの項目の趣旨には合っているのかなというような気もいたします。

牧野委員 わかりました。そうしますと、最初の表題に関連するような言葉に変えていく方向で修正します。

太田委員 では、ご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。では、またお気づきの点がありましたら出していただくことにして、牧野さんご執筆の2つの点に移りたいと思います。11ページの下から4行目から始まる部分ですね。社会や地域への参画を目的とした学習の支援、この部分についてご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。

間瀬委員 まず、1行目のところで、「数々の理由から」というのは要らないと思います。市民のニーズが多様化している中で、行政単独では難しくなっているということだとは思いますが、数々の理由と書いてあると、何だろう、どういう理由なんだと気になってしまう人もいますから。そう思います。

太田委員 そうですね。はい。

間瀬委員 それから、課題のところでも田中委員がコメントして、意見を書かれているように、ボランティアとは限らないですよ。行政単独でなかった場合に、社会や地域に参画する主体というのは、有償の場合もありますし、企業がすごく意識的にやることもありますので、ここでボランティアという言葉に限らないほうがいいのかというのは、課題で田中委員が書いていることと同じ意図で。

牧野委員 わかりました。

太田委員 では、課題のところも含めて、今のところも修正をお願いするというところで。

牧野委員 はい。

太田委員 そのほかに。

間瀬委員 それと、こういうところは書き方が難しいところで、行政が単独でできないから、市民にボランティアで手伝ってということが、ほんとうは一番よ

ろしくない言い方なんです。市民を働かせるような形に聞こえてしまうので、どちらかというと市民が、学習者が主体的に社会や地域参画をしたいと思ったときに、現状だとなかなか手だてがないとか、きっかけをつかめないとか、参画する入り口が見つけないところを、行政がそのステップを支援するという、そういったような流れで書いたほうがいいのかなと思います。入り口、最初の始まりが、ボランティアの協力を仰ぐというのが、何か微妙にそういうニュアンスを感じてしまったので、より学習者の視点から書かれているといいかと思いました。

太田委員 では、その点についてもご検討をお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

この部分は、先ほど中野さんにご執筆いただいたところにも出てきた、ボランティアだけではなくて、地域のさまざまな組織にもちょっとかかるところだと思えるんですけども、中野さん、何かご意見ありましたら、ぜひお願いします。

中野委員 基本的に地域とかボランティアの活動は、行政からの依頼を受けるということではありません。自らの意思でという活動がほとんどですので、そのときに行政にどのような支援をしてもらうのかというのは、ちょっと難しいところがあります。例えば、仲間を集うときに、ボランティア団体とか地域団体などは、市の中で組織としてきちんと認識されているということが大事ではないかと思います。そういうことがあれば、市民もそういうところに参画しやすい。行政は、実態として把握できていないという部分もありますので、なかなか難しいですよ。行政は、ああやれ、こうやれと言うことは基本的にないです。

太田委員 より参加しやすいような工夫を、一緒に考えていただくということもそうですし、実際に活動する中で、今、おっしゃったように市の中でどういった団体が、どういったことをしていて、その全体像を誰が把握できているのかというように考えると、それはなかなか難しいところもあるので、そのためには横のネットワークをつくる手助けをしていただく。あるいは、地域の自治組織の活動にも学習的な要素があるわけなので、そこにちょっと支援をしていただくとかいうことも念頭に起きつつ、ボランティアだけではなく、さまざまな市民の地域への参画ということ、もう少し含められるような形で書いていただけるといいのかなという気がします。いかがでしょう。

牧野委員 自分の中で、学習情報の収集・発信と、ちょっとそこの区別の部分が変わりづらいところがあるんです。

太田委員 それは、ボランティア・市民活動への学びの充実という3つ目のところですよ。今、その上の部分で、社会や地域への参画を目的とした学習の支援というところなんです。

牧野委員 つまり、自らの意思で参加したいという方たちへの支援の方法として、こういうところがありますよとか、こういう方法がありますよとか、というようなことについては、情報をいただくことになるという自分の中で捉えになってしまっているんですけど、そうすると、学習機会の充実の最初の部分、学習情報の収集・発信のところと重なるのではないかというのが、実はここを書いている中で自分の頭の中が整理できなかつたところなんです。すみま

せん。

間瀬委員 以前は、いわゆる学習、活動も学習だというのは、ちょっとややこしくなるので一回置いておいて、学習情報というのは、基本的にはこれから何か学びたいというときの、きっかけを教えてもらうための情報ですよ。だから、講座の案内だったり、学習活動の案内だったりとかするんですけども、どちらかというところ、ここで言う社会や地域の参画というのは、例えば地域の課題や社会の課題を講座なり何なりで学んだ後に、それを生かそうと。国立で実際に地域の活動で還元しようとか思ったときの、そこの学んだ後のステップがなかなか難しいというか、学んだけれども、生かす場が見つからないとか、どこに行けばいいとか、そういった印象をイメージする。

牧野委員 すみません、ちょっとそれが今までの議論の中で、自分の中でいつも何か混沌としていたところがあったので、今、整理整頓されてきましたので、わかりました。ありがとうございます。

太田委員 では、もしそういったことも可能であれば盛り込んでいただいて、また修正をお願いできればと思います。

牧野委員 はい。

太田委員 続けて、牧野さんに書いていただいた3点目、ボランティア・市民活動をしている方々にとってのさらなる学びの充実という項目ですが、この部分についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。先ほど、情報の収集・発信というところと、かなり重なるところがあるのではないかと懸念されていた部分かと思いますが。

間瀬委員 ごめんなさい、訂正です。僕が言ったのは、その後で坂上委員が書いているところに当たることだったので、訂正です。

牧野委員 わかりました。

間瀬委員 ここで言われている、社会や地域への参画を目的とした学習への支援というのは、まさに学習内容の話ですね。講座とか、そういったものに関して、社会参画とか地域参画ということ、単に自分の趣味を学ぶ機会、学べる学習の講座とかだけではなくて、社会参画、地域参画につながるような中身の学習講座だったり、何だったり、そういったものを充実させましょう、支援しましょうということでした。失礼しました。

牧野委員 わかりました。はい。

太田委員 今のは、2つ目の点についてのご意見の補足ということで。

間瀬委員 そうです。

太田委員 3つ目の、ボランティア・市民活動をしている方々にとってのさらなる学びの充実というところに移ってよろしいでしょうか。この部分につきまして、ご意見ありましたらお願いいたします。

これは、もともとは研修を充実させるとか、ネットワークをつくるとかい

うような形で、課題として盛り込まれていたところに対応することかといいます。4ページから5ページにかけての第2章の課題の部分ではそういったことにも触れられていて、12ページの今、見ていただいている部分も、後半ではそういったところが、研修機会の充実とか、連携し、活動していくための環境やシステムづくりというところに触れられているので、必ずしも情報収集・発信というところと重なるというような印象も受けなかったんですが。皆さん、いかがでしょうか。確かに、田中さんが書かれた1)のところとどう違うことが書かれているのかを、区別させたほうがわかりやすいとは思いますが、ちょっとポイントの置き方について工夫をしていただくといいのかなと思います。どうでしょうか。

田中委員 「行政として一つにまとめ」というところは、ちょっとひっかかる場所です。課題としては、ボランティアの情報とか、市民活動の情報がばらばらにあることは確かで、ボランティアはボランティアセンターのところに一部あるし、市民活動は国立市のほうに一部あるみたいに、網羅はしていないですね。そこはほんとうに課題で、市内でさまざまな活動がある、ボランティアがあるということを市民が知ることができない状況に、今、あります。なので、それを一つにまとめるのがいいのかどうか、ちょっとわからないんですけども、ボランティア活動、市民活動の研修の前に情報がなかなか手に入らないというのは確かなんです。だから、一般的な生涯学習情報ではなくて、地域貢献型ボランティアとか、市民活動の情報が手に入りにくい状況も確かにあると思います。なので、ここで少し触れていただくのはいいような気がします。

牧野委員 はい、わかりました。

太田委員 地域にかかわる活動をしていらっしゃる方が、さらにその活動に積極的にかかわる、あるいは、さまざまな工夫ができるようになるための、そういった意味での力量形成の場というか、そういった情報発信。

田中委員 それは後半の部分ですかね。研修について。

太田委員 ああ、そうですね。はいはい。

田中委員 その前段階として、生涯学習の中でも何か学びたい、ボランティアのことを学びたいとか、市民活動のことを学びたいと思っても、最後はなかなかたどり着けない。ここは1)に重なるんですけども、市のホームページもいっぱいクリックしていかないし、ボランティアセンター等、あちこちに分散している。だから、情報にたどり着けないということと、研修もそれぞれ行われているわけではないということがあるので、そこは改善されたいですね。

太田委員 はい。では、主には今、ご指摘いただいた2つの点について、それぞれ前半、後半で、それが伝わるような形でちょっと盛り込んでいただくということになるかと思えます。

牧野委員 はい。

田中委員 個人的な感想で申しわけないんですが、もうちょっと簡単でもいいのか

など思っ。すごく丁寧に書いてくださっているんですけども、課題のほうはわりとシンプルに書かれているような気がするので、そう思いました。すみません。どこがどうとは言いませんが。

太田委員 いや、ここだけのことではないかもしれないんですけども、第3章は全体的に、当初の予想よりはちょっとボリュームが膨らんでいるような気もして、シンプルにできるところがあったら、全体的にそういうようにしていくのがいいのかなという気もします。

牧野委員 はい、わかりました。

太田委員 では、ほかにももしご意見がありましたら、次の機会にまた出していくということにしまして、次の項目に移りたいと思います。

12ページの一歩下、3)の坂上さんにお書きいただいたところなんです。今日、坂上さん、ご欠席なので、ポイントのご説明していただくことはできないんですが、もう一度、簡単に皆さんに読み直していただいて、お気づきの点があったらお願いします。この部分、やはりちょっと長いような気もいたしますので、ここをまとめてシンプルにできないかといったようなご提案もいただければありがたいです。

どうしましょう、一、二分、もう一度この項目全体に目を通していただく時間を設けたほうがいいのかと思いますので、ちょっと読んでください。

ご確認いただけましたでしょうか。よろしいですか。では、ご意見ありましたら、ぜひ出していただければと思います。ちょっと長いような気もしますので、分けたほうがよろしいかなという気もするんですけども、どうでしょうか。どこで区切ったらいいいのかというのもよくわからないので、すみません、今の提案は撤回しまして、お気づきの点があったら、どの部分でもご発言いただければと思います。

この部分は、学習の成果を生かす、よりよく生かしていただくために、ということがあり得るかという部分かと思うので、先ほどの牧野さんのところともかなり重なるところだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。すみません、今、牧野さんにご意見を伺ったつもりなんです。

牧野委員 すみません、申しわけないです。もうちょっと考えさせてください。

太田委員 すみません、はい。

おそらくほかの項目に若干かかわる内容も、盛り込んで書いていただいているように思うんですが、ちょっとこれはほかの項目に移してもいいのではないかというご意見がもしありましたら、お出しただけると助かります。

田中委員 今、2つなのかなと理解したんですけども、1つは自己実現というか、発表の場をもうちょっと支援するということと、もう一つはマッチングということですね。市民活動や、先ほどボランティアのことを言いましたけれども、自分が学んだことを地域貢献として生かす場をつくるためのマッチング、いろいろな人たち、行政とのマッチング、あるいは市民活動とのマッチングということを書いていっちゃうので、ほかのところにもいろいろ、重なることを入れていっちゃうので長くなってしまっているんですけども、今、いっちゃうられないけれども、そこのところは切ってもいいのかなと思います。ここでは、ほんとうに発表の場と、マッチングの重要性をどうやって示すのかという部分に絞っていただいてもいいのかなという気はしました。もし違

う意図があったら、ごめんなさい。別のところに書いていらっしやるので、長く感じるところもあるかと思えます。

太田委員 確かに、そういうところはありますね。

あと、13ページの下のほうに、かなり具体的に、どういう立場からどういうことがということも書かれていて、その細かい部分についても、これは文章化していただければ、もう少しすっきりするのかなというところもありますよね。

では、今、田中さんからご指摘いただいた点を、坂上さんに議事録で確認をしていただいて、修正の際に参考にしていただくということで、そのほかありますでしょうか。いかがでしょう。発表の場をつくっていくということと、マッチングが大事であるということと、そのマッチングによって成果を生かす、それをまた情報発信していくということも、後半のほうで書かれているかなと思うんですが。それによって、また情報の循環が起こり、さらにそれに刺激を受けて、参加する人が増えていくというような効果も期待できるということも、もう一つのポイントかなと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。だんだん残り時間が少なくなってきたので、計画的に進めたいと思うんですが。では、坂上さんには、今、出たようなポイントにもう少し焦点化していただいて、ほかとの重複を避けるような形で、ちょっと圧縮して修正していただくということをお願いしたいと思います。そのほか、お気づきのことがありましたら、また別の、次の機会にお出しくください。

では、4)、14ページの下の方から始まります川廷さんのご執筆部分について、簡単にポイントをご説明いただけますでしょうか。

川廷委員 施設や場の拡充とか、専門職員の確保ということについて、課題で挙げたものが3つありましたので、それに沿った形でまとめました。

特に、最初のところで、公民館がもう1館必要だというようなことを書いてしまったんですけども、こういったことを書いてもいいかどうかというのはちょっと迷いました。

それから、下のほうに、そのためには各課の縦割りを超えることが必要であるということと、最後の行の「例えば……」というあたりが必要なのかどうか。これ、前に田中さんが書かれていた文章をおかりしたんですけども、こういったところで「例えば……」というようなことを入れるかどうか、ちょっとわからなかったです。

あと、2番目の市民ニーズに合った施設運営ということは、課題のとき何を書いていいのかよくわからなかったんですけども、いろいろ調べていたら、こういったことでいいのかと思ひまして、ちょっとまとめてみました。

専門職員の配置については、公民館や図書館のような社会教育施設に専門職員が必要なのはもちろんなんですけれども、生涯学習の計画を立てたり、人とのつながりを支援したりするような立場に、社会教育や生涯教育、専門的な勉強をした人にぜひいていただくということが、生涯学習を推進していく中ではすごく重要ではないかということで、現在の生涯学習課に対してはちょっと失礼かと思ったんですけども、書かせていただきました。

以上です。

太田委員 ありがとうございます。

では、3点に分けて書いていただいていますので、まず1つ目からご意見いただければと思います。施設や場の拡充という見出しがついている部分で

すね。いかがでしょうか。公民館をもう一つ増設するという具体的なご提案についても、今、ご説明ありましたが。

先ほど田中さんのところで話題になりました、こういう情報発信をつくるような拠点という意味で、おそらく生涯学習の拠点というようなことを使われたのかなと思います。

川廷委員 すみません。私は、この施設や場の拡充のところで生涯学習の拠点と書いたのは、そういった広い意味ではなくて、どちらかというところと講座や、いろいろな企画をする今の公民館的な活動で、ただ場があるだけということと違って、公民館や図書館、職員がいるので、いろいろな支援ができるので、そういった意味で生涯学習の拠点という形で書かせていただきました。

太田委員 はい、ありがとうございます。

例えば、今の公民館1館では、やはりちょっと手薄であるし、地域的にも偏りが生じてしまうので、できれば別の地域にもう一つと、そういうご提案ですよね。

川廷委員 はい。

間瀬委員 公民館運営審議会としては、もう過去に何度も公民館を増設せよということは議論に出していますので、館数はいろいろなんですね。なので、「少なくとももう1館」というのを消して、「市内の公民館を増設し」でいいのではないですか。

太田委員 「市内に公民館を増設し」。

間瀬委員 はい。私、個人としては、公共施設の再編ということがこの国立市でも、今、すぐ隣でも審議会が行われているぐらい、簡単ではないことはわかっているんですが、公運審としては今まで、昨今ずっと言っているところもあるので、そういう意味では書いていいのではないかと思います。

太田委員 社会教育委員の会としても、それをぜひ要望したいということ、ここで合意がとれればということ。

間瀬委員 そうですね。公運審の代表として来ている身としては、そういったことを言ってきているので、書かせてもらってもいいかなと。

太田委員 皆さん、いかがでしょうか。では、皆さん、このご提案に異存ないということで、これはぜひ書き込んでいただくということで、お願いできればと思います。

そのほか、この施設や場の拡充について、いかがでしょうか。はい、お願いします。

田中委員 名前を挙げていただいた田中ですけれども、一番最後の最後、例の場の提供のところなんですけれども、今、現実にはこれは進めようとして、各課というか、具体的には児童青少年課なんですけれども、頑張っているところなので、例として挙げていただくのがいいかどうかはちょっと悩むところなんです。現実に行っているのは、現場の市民のいろいろな活動なんですけれども、それをつなげていただこうとしていまして、この点に関して言うと

児童青少年課が頑張ってくれていて、居場所づくりとか、情報共有しようとしていらっしゃる場所なので、入れなくてもいいのかなという気はします。入れていただいてもいいんですが、入れなくてもいいかなと。

太田委員 この部分というのは、市が持っている施設だけでは圧倒的に不足しているので、民間団体であるとか、市内のさまざまな組織が持っている施設も活用していこうと、そういうニュアンスだったと思うんですが。

田中委員 ここでは場になっていますよね。

太田委員 場になっているんですね。

田中委員 だから、施設ではなくて活動というか、コミュニティーというか、その場をつくっている、例えばそれが、先ほど言いましたけれども、NPOだったり、法人だったり、任意団体だったり、あるいは宗教法人もありますけれども、市民がそれぞれの場でできること、民生委員がやっていたりしますが、それぞれ課が別なので、今まではばらばらだったんですけれども、今、それをつなげようという努力は現場ではしているので、子どもたちをめぐる状況について。だから、入れていただかなくてもいいかなと。とても励みになりますけれども、そう思いました。

太田委員 いかがでしょう。今、ご説明いただいたようなニュアンスをもう少し盛り込んで、これは残していただくほうがいいのではないかと私は思いました。それに加えて、ハード面での施設の活用というところも、もう少しはっきり書いていただいてもいいのではないかなという気もします。市内の各教育機関の施設を市民がもっと使いやすくできるような工夫であるとか、連携を深めるというようなことが、これまでの議論でも出ていたと思いますので、そういったことももう少し補足していただけるといいかなという気がします。

田中委員 もし残していただくのであれば、「圧倒的に」というのを「まだまだ」とかニュアンスを弱めていただいて、現場の職員の努力に報いたいなど。

太田委員 さほど圧倒的不足でもない。努力が積み重ねられていることを踏まえてということですね。

田中委員 はい、そうです。今、やられようとしているところです。まだまだですけれども、福祉とはつながっていないとか課題はありますけれども、頑張っている方はいらっしゃいます。

太田委員 はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。特になければ、時間がだんだん押してきましたので、次の項目に移ればと思います。

2つ目、市民ニーズに合った施設運営というところですが、この部分についてご意見ある方いらっしゃいましたら、お願いします。

間瀬委員 川廷委員にちょっとお聞きしたいんですけれども、「各施設の利用状況等がネット上で確認できることも重要と思われる」というのは、どういう意味でしょう。

川廷委員 これは、例えば部屋を借りたいときに、どの部屋が空いていて、どうなっているかということが、ホテル空き部屋情報のように確認できるといういいなということです。

間瀬委員 現状、空きかどうか、使ったことがないんですが、国立市は去年だか、ネットでそういう仕組みをつくっていて。わりにそれは、予約まで含めてできるようになっていて。公民館に限っては、ちょっと歴史的なところもあって、みんなで実際に集まって決めるということをやっているの、公民館だけはネットで予約はできないんですけども、比較そういうことができるような状況があるので、単純にそういう事実があって、それを追認しているという意味なのか、何かあってこういうことが必要だと読むべきなのか、ちょっとわからない。実際にご覧になっていただいて……。

川廷委員 私は、どちらかという、公民館の利用をするときに、やはり利用するためには事前に札を入れて、また調整会に出たりとか、すごく大変と言え大変なので。

間瀬委員 そうですよ。はい。

川廷委員 もちろん公民館は公民館、それ以外のところはそれ以外で、それぞれ設置の目的とか、いろいろな事情があっても、やはり一括で見られるような仕組みをつくらうとしているので、公民館の場合にも、公民館の趣旨は趣旨としてあったとしても、やはり一括で情報が見られるような、市民目線に立ったものが必要ではないかと思って入れさせていただきました。

間瀬委員 わかりました。これは、すごく難しいと思うんですね。僕もインターネット世代なので、ネットでピッと予約できたら一番いいと思うんですけども、実際にはやはり、どういった理由かは僕もぱっと出てこないんですけども、そこは非常に守っていききたいという思いがあって、公民館利用者連絡会で決めていく。話し合いで、朝から並んだりして決めていくということがあるので、ちょっとその面もあるので、簡単に一方的な意見を書くことは難しい。ここには公民館という言葉はいないんですけども、そういう意味で言うと、そっちにしなさいとは、僕は代表として言いづらいところがあります。

お気持ちはよくわかりました。では、ご存じだったんですね。今、ネットで施設予約システムができたということをご存じの上で。

川廷委員 はい。

間瀬委員 わかりました。

中野委員 郷土文化館が何かそんなことを言っていましたね。実際に行って。ネットでやると、切符じゃないですけども、ワンクリックで早い者勝ちということもなくすために、行って申し込むようにしていると聞いたことがあります。

川廷委員 あと、この場合、各施設というのは、こういった社会教育の施設だけではなくて、防災センターとか、コミュニティセンターみたいな、要するに部

屋を貸してくれるところ、やはり行って確認して、申し込まなければいけないというようなものも含めて、公民館というか、施設が新しくできないのだったら、今ある施設をより有効に使うためには、そういった施設も含めた形で利用状況がわかったり、予約できるような体制をつくっていかねば、かけ声だけで終わってしまうかな、なんていう気がしています。

間瀬委員 ありがとうございます。

太田委員 ありがとうございます。

多分、ここも、書き方はちょっと慎重にしたほうが良いような部分かなとも思いますので、また引き続き検討ということでもよろしいでしょうか。すみません、残りあと10分なので、ちょっと急がせていただければと思います。次の項目です。適正な専門職員の配置というところで、ご意見ある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

間瀬委員 ここでちょっと気になったのは、「国立での経験が国立で活かされていくようなしくみを」というところは、どういった意味、単純に言葉の意味が読み取れなかったんですが。

川廷委員 例えば郷土文化館とか、嘱託の職員、学芸員さんが2年とか3年で、いろいろな経験を積んで、やっと国立のことがわかってきたと思うと、どこかに行ってしまうというようなことがあるので、その経験が、少なくとも10年ぐらいはちゃんと生かされるように、そういった仕組みができるということなんです。

間瀬委員 それは、異動後も国立市内で生かされるといいということですか。

川廷委員 異動というか、そういった専門職員が長くその場で働けるような状況をつくってほしい。

間瀬委員 ここは「非正規職員」と書いてありますが。

川廷委員 非正規職員についても、例えば郷土文化館等では嘱託の方しかいないわけですよ。そういった方が、こういったことが可能かどうかわからないんですけども、もっと長く働いて、国立市のためになるようになっていただきたいなと思いました。

間瀬委員 それでしたら、単純に長く配置してほしいとか、そういうことではだめなんですか。もうほんとうにごくごく単純に、「国立での経験が国立で活かされていくようなしくみ」というところが、シンプルに言葉としてよくわからないので、もっと直接的な言葉で。

川廷委員 そうですか。わかりました。じゃあ、ちょっと考えてみます。

太田委員 お願いします。

田中委員 多分、学芸員さん、前は5年だったんですけども、今は7年になったのではないかと。

事務局 いえ、もう無期限になっています。1年更新ですが。

田中委員 無期限になったんですか。そうですか。

事務局 はい。

田中委員 前は7年だったので、せっかく郷土文化館に長くいらした学芸員さんが他の博物館にいらした例を知っているんですが。じゃあ、今は無期限になったと理解してよろしいですか。

事務局 改正労働契約法というものができた時点で、郷土文化館の話で言いますと、市とは違う、くにたち文化・スポーツ振興財団という機関で直接雇用しているものですので、答申でどこまで言えるのかというところはございます。現在、嘱託という形での非正規職員です。1年ごとの契約という形であります。勤務の成績がよろしければ更新の対象、年齢は65歳という上限はございますけれども、更新何年というものは今はないということでございます。

太田委員 いろいろと制度も変わっていく中で、計画を立てていくというのは難しいのかもしれないんですが。

川廷委員 そうすると、「また」というところから、非正規職員のことについて書いた部分というのは削除したほうがいいでしょうか。

太田委員 でも、できるだけ経験を積んで、それを生かしていただきたいということは重要なことだと思うので。

川廷委員 そういう形の書き方。

太田委員 そうですね。

川廷委員 はい、わかりました。

田中委員 現実として、嘱託の職員がすごく増えていると思います。ちょっと数字的にはわからないのですが、本来であれば正職員がなさっている管理業務を嘱託の職員さんがなさっていて、そういう意味では、書き方はどうあれ、ちょっと何か触れておく必要があるかなと思います。今、言ったように無期限にはなったけれども、そういう意味では正職ではないので、お辞めになる可能性もある。

太田委員 正規職員にきちんと切りかえられるような、実態としてそういう形で長く働いていただけるようなことをしていくということも含めて。

田中委員 そういう表現は難しいですけれども、専門職に近い形で嘱託の方がいらっしやるので、非常に不安な気持ちにはなります。

太田委員 そうですよ。それが市民に不安を与えているというようなことも含めて、書いていただけるといいのかもしれない。

すみません、残り5分になってしまいました。この点についてもご意見がありましたら、次の機会にぜひお願いいたします。

では、次の項目に移ってもよろしいでしょうか。すみません、あと5分で終わるという見込みはどうもたちそうにないので、若干延長させていただければと思います。申しわけありません。

最後ですが、5)、間瀬さんがお書きになったところ、16ページ、17への上のほうまでですね。まず、ポイントを簡単にご説明いただけますでしょうか。

間瀬委員 その前に、僕のほうで訂正をさせていただきます。その上でします。

まず、皆さん見出しが体現どめみたいな形になっているので、あと、ちょっと長目なので、簡単にするために、1つ目は「社会教育施設の職員と多様なステークホルダーが参画して振り返りを行う機会の設置」にさせていただきたい。

そして、15ページの一番最後の行で、「ここでいう多様なステークホルダーとは、市民」となっていますが、「学習者・市民」にしてもらっていいでしょうか。

次、16ページの見出し、最後が「を作成する。」となっていますが、「アニュアルレポート（年次報告書）の作成」にしてもらって、そして同じページの下から5行目後半、「行政の評価視点のみならず市民の評価視点を」となっていますが、この「市民」の前にも「学習者・」でお願いします。

その次の行、「取り入れた」が「取れ入れた」になっていますので、「れ」を「り」に変えていただければ。そういうことでお願いします。

太田委員 では、修正5点ですね。1つ目の見出しの表現を少し変えるということと、15ページの一番下、「市民」とあるところの前に「学習者・」を入れる。それから、16ページの真ん中にある見出しのところの表現を修正。それから、下から5行目の「市民」の前に「学習者・」を入れる。その次の「取れ入れた」を「取り入れた」に修正、この5点ですね。

間瀬委員 はい。

その上で、見出しについて2つあるので、ご説明しますと、当然ながら第2章の課題に対して、1つずつ適応させているような形になってきます。

まず、前段で、どちらも見出しのすぐ下は、再確認のために課題を簡単に引用しているような状態になっていて、その後は具体的な方策の提案です。こういった施策をやったらいいのではないかと、適切な事業評価としてこういうものがあるのではないかと挙げていますが、これは私が個人的に考えた提案ではなくて、公民館運営審議会の答申というものが上がってしまっていて、公民館についてはあるんですけども、そこで現場職員が振り返り評価、フィードバックを行うときの方法論を提案しているんですね。なので、それを公民館に限らず、図書館だとか、ほかの社会教育施設においても同じようなことはできると思いますので、それを踏まえて書いたものです。

2番目、アニュアルレポート（年次報告書）に関しても、やはり公運審の答申のほうで提案されているものですので、公運審のみならず、社会教育、生涯学習全体にも活用できるのではないかと思います、書いて次第です。

それで大丈夫かと思います。読んでいただければと思います。

太田委員 はい、ありがとうございます。

では、1点目のほうからご意見いただければと思います。いかがでしょうか。かなり具体的な提案を述べていただいているところですが、ほかの項目だと、ここまで具体的な提案という形が出ていないところもあって、具体的

な提案をどこまで盛り込むかというところも、皆さんで意見交換をしたほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 ここに関しまして私から言いますと、具体的な提案を書かない場合、逆に皆さんすごい苦勞されていると思うんです。単純に課題を書いて、その課題を解決するという言葉でしか表現ができないと思うんです。坂上委員は、逆にすごく細かく、個人的というか、ご自身で考えられてこういうように書かれたと思うんです。

私の場合は、個人的に書くということは控えたいと思いつつ、かといって単に抽象的に、課題に対してこれを解決するという言葉では、行政としても動きづらいというか、何をしたいかわからないと思ったので、そうであれば、公運審の答申というものがございまして、そこで1年、2年かけて、みんなでこういうようにしたらいいのではないかと提案をしたものがあったので、ここでは書かせてもらった次第です。

なので、全体のバランスとしては、ちょっとここだけ異様に具体的かもしれないけれども、そういった根拠があっての文章、提案ですので、その上でどうされるか、全体のバランスを見てどうされるかは決めていただければいいんですが、ここは書き過ぎだと言われても、僕は先ほど言いましたように書けなくなってしまいます。提案できなくなると思いますか、そういうところがありますので。

太田委員 ありがとうございます。

田中委員 表現の仕方だと思うのですが、例えば次のようなことを提案するとか、考えられるとか、ちょっと1行というか、加えていただければ抵抗なく読めるのかなど。ある意味では、すごく具体的であるし、これがほんとうにいいかどうかは、もうちょっと読まないといけない、考えてみないとわからないというところはあるんですけどもさらに定量的な、今の事業評価に対して新しい、アニュアルレポートの提案とか、それが絶対だということではなくて、次のような例があるとか、例えばとかというようなことをちょっと出していただけると、私はうれしいかなと個人的には思いました。

太田委員 そうですね、はい。おそらくこれ、答申を読む方々にとっても、これから計画を立てる上で、できるだけ具体的なヒントになるようなもののほうが、読んでいただきやすいだろうとも思いますので、私も具体的に書いていただくことはとてもいいと思いますし、可能であれば、ほかの項目についても、より具体的な提案を盛り込んでいったほうがいいのではないかと、個人的には思っています。それがやりづらいような内容の項目もあるだろうと思いますので、絶対ということではないと思いますけれども、修正のときにそのあたりも、それぞれ念頭に置いて考えていただけるといいのかなという気がいたします。

そのほか、いかがでしょうか。先ほど田中さんがご提案くださったように、「例えば……」と入れていただくことで、それ以外の可能性みたいなものにも視野が広がるようなことになるだろうと思うので、それがいいのかなと思います。

間瀬委員 そうですね。僕は、全て「提案する」という言葉を使っているんですね。なので、これでなければいけないというつもりではなくて、あと「一例として」とか、「可能性がある」という言葉を使って、一応、絶対的な表現は避

けているつもりではあります。一例として、こういうことを具体的にどうですかというぐらいの強さでは書いているんですけども、よろしくないですかね。そんな絶対的には見せないようにしているんですけども、そう見えてしまいますか。

太田委員 多分、16ページの上から3行目の始まりですね。「具体的には……」というところにも一言、何かその前にあるといいのかなという気がします。

間瀬委員 では、「具体的には」ではなくて「例えば」に。

太田委員 そう。ここが「例えば」だと、もう少しやわらかい感じになるんじゃないかと。

そのほか、2点目の年次報告書の作成にかかわるところについても、ご意見ある方いらっしゃいましたら、お願いします。いかがでしょうか。

事業評価方法を開発するという課題に対して、例えばこういう評価のやり方もありますということで、具体的な提示をされている部分だと思いますが、その前の会合を開催する、集団で振り返りをするとか、年次報告書を作成するというのは、何というか、当然やるべきことだろうという感じもいたしますので、特に具体的に書いていただくことに、私としてはあまり違和感ないんですが、皆さんいかがでしょうか。

中野委員 私は、実際にやられていて、こういうことが有効ですと具体的に示されているのはいいことだと思います。私が担当したところ、私の思いというのは、抽象的であっても、具体的には行政が考えることだろうと思っていたものですから、自分の意見をなるべく入れないで、抽象的に終わったというところがあります。坂上さんの場合は、ご職業柄、専門的な見解が相当入っているのではないかとということで、ある意味プロだなと思ったんですけども、皆さんそれぞれに工夫して書かれて、私のところはもうちょっと具体的な提案を入れたほうがいいかなと思いました。早速、書きます。

間瀬委員 その場合、1人で書いて、いいんじゃないのということで終わってはよろしくなくて、やはり公運審の場合は非常に時間をかけてやってきたことなので、ほんとうに行政に対して提案をするのであれば、思い込みとか、こうがいいんじゃないかで終わらせてはいけないと思うので、具体的に提案するところであればあるほど、この中でしっかり話し合ったほうがいいし、それが難しいのであれば、抽象的でありながら、ポイントを押しえているところでやるべきなのではないかと思って。どうしても時間がないので、半端に具体的に書くのはよろしくないかなという気持ちがあります。今日、坂上さんがいらっしゃらなかったんで、ほんとうはいらっしゃれば、これは結構詰めたほうがいだろうと思っています。かなり具体的なことが書かれているので、それができないのでちょっと難しかったんですけども、これは追々、次回以降もまだあると思うので、そこで話ができればと思います。

太田委員 では、もう予定時刻を10分過ぎてしまいましたので、ひとまず今日はここまでということにして、次回も話は続きますので、またご意見いただければと思います。

今後のスケジュールについて確認したいんですけども、今、検討いただきました第3章については、皆さん議事録をご確認いただいた上で、できるだけ修正をしていただき、その修正の結果を2月8日までに事務局に送付い

ただくというスケジュールになっています。これは前回配付されたスケジュール表に書かれていますので、またお帰りになってご確認ください。2月8日までに修正をお願いいたします。

それから、第2章の修正もまだ可能ですので、修正される方はあわせて2月8日までに事務局にお送りください。

それで、お送りいただいたものを事務局のほうでまとめていただいて、全員に対して2月10日に送っていただく予定です。全体について、各委員、読んでいただきまして、またコメントをつけて、それを2月22日までに事務局にお戻しいただくという流れになっています。

先ほど、具体的なことをどこまで書くのかというようなお話もありましたけれども、やはり個人の提案という形で書くのではなくて、ここで合意がとれたものを提案として答申に盛り込むということがとても重要だと思いますので、次の修正以降は、2月10日以降にコメントいただく際は、ご自身の担当箇所以外にもできるだけ目配りをしていただいて、何かしら提案していただけることがあったら、ぜひ書いて送っていただきたいと思います。ここから先は、おそらく自分の分担のところを超えた意見交換がかなり重要になってくるだろうと思います。

その全体の意見を2月22日までに事務局にお戻しいただいた後、2月28日が次の定例会ですので、また全員、皆さんから出されたコメントを事務局にまとめていただいて、それを皆さん宛てにお送りいただくというのが2月24日ごろの予定です。5日間ほどありますので、その間にご覧いただいて、意見をまとめて、次の定例会に臨んでいただくということになるかと思えます。

今後の予定については、そんなところでよろしいでしょうか。2月の定例会で、第2章、第3章についてももう一度全体の修正、調整をした上で、3月にはそのほかの部分も含めた全体を確認するという流れになっていくかと思えます。倉持さんには大変お忙しいところ恐縮ですが、ご担当部分の執筆をちょっとずつ進めていただければありがたいです。

では、今日の内容、ここまでということにさせていただければと思います。

続いて、本日、配付されました資料2ですが、要望書が出されています。要望書について、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

事務局 では、資料2をご用意いただいてよろしいでしょうか。1月10日付で、答申原案について要望いたしますといった要望書が提出されましたので、報告させていただきます。見出しのみの報告とさせていただきます。

1ページ目、1番といたしまして、「答申は市の行政報告ではありません。市民目線での記述であるべきです。」とございます。

1ページ目、下のほうへ行きまして、2番目、見出しとしまして「貴会が行ったアンケートやヒアリングは、市民の意識を公平に反映したものではありません。アンケートやヒアリングの回答を市民意識として答申の根拠とすることは問題です。」。

ページめくりまして、2ページ目、3番としまして「根拠のない思い込みで答申を書かないで下さい。」。

ページ変わりをしまして、3ページ目の下のほうです。4番目の見出しとしまして、「自主的な生涯学習が、させられる学習に堕ちています。」と記されています。

見出しのみの紹介とさせていただきますが、後ほど目を通していただければと思います。こちらの件に関して、特に議論等は不要というお話を要望者からいただいておりますので、報告のみとさせていただきます。

太田委員 ありがとうございます。

今、ご報告いただいたことにつきまして、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。皆さん、お帰りになられてから、ゆっくり目を通していただければと思います。

ほかに、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 次回の日程の確認をさせていただきます。次回は、2月28日、火曜日、午後7時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室となります。

本日、車で来られた方で、先ほどお預かりした方もいるんですけども、無料の処理をする必要がありますので、後で駐車カードを一度お預かりさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

太田委員 ありがとうございます。

では、予定時間を15分超過してしまいまして、大変申しわけございませんでした。これで終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

— 了 —